

南海トラフ地震臨時情報

～時間差で発生する巨大地震に備えましょう～

● 南海トラフ地震に関する基本原則 ●

- ・南海トラフ地震臨時情報が発表されても基本的にライフライン(電気・ガス・水道等)は停止しません。あわてず、落ち着いて行動してください。
- ・南海トラフ地震臨時情報の発表なく、突発的に発生し、津波や津波到達前の堤防沈下による浸水が起こることもあります。これまでどおり、突発地震への備えを日頃からしておきましょう。

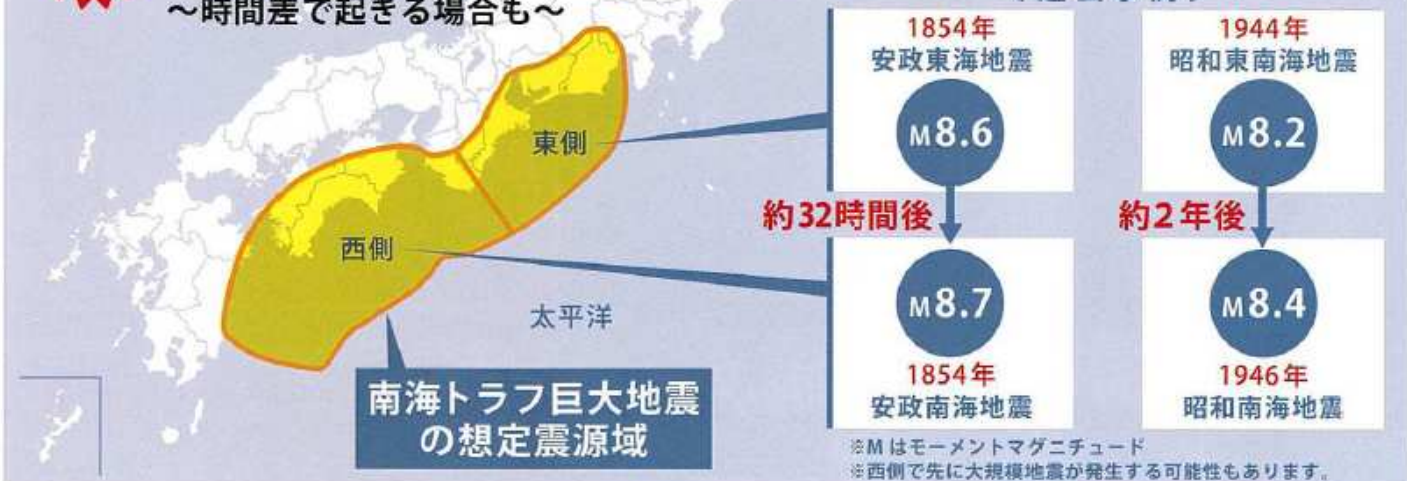
● 南海トラフ地震の特徴



地震は一度では終わらないかも

～時間差で起きる場合も～

〔過去事例〕



南海トラフ地震とは、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界域を震源域として発生する大規模な地震で、概ね90年から150年の間隔で発生しており、過去にも大きな被害をもたらしています。また、東西の震源域で別々に地震が発生することがあります。



西尾市



西尾市防災マスコット

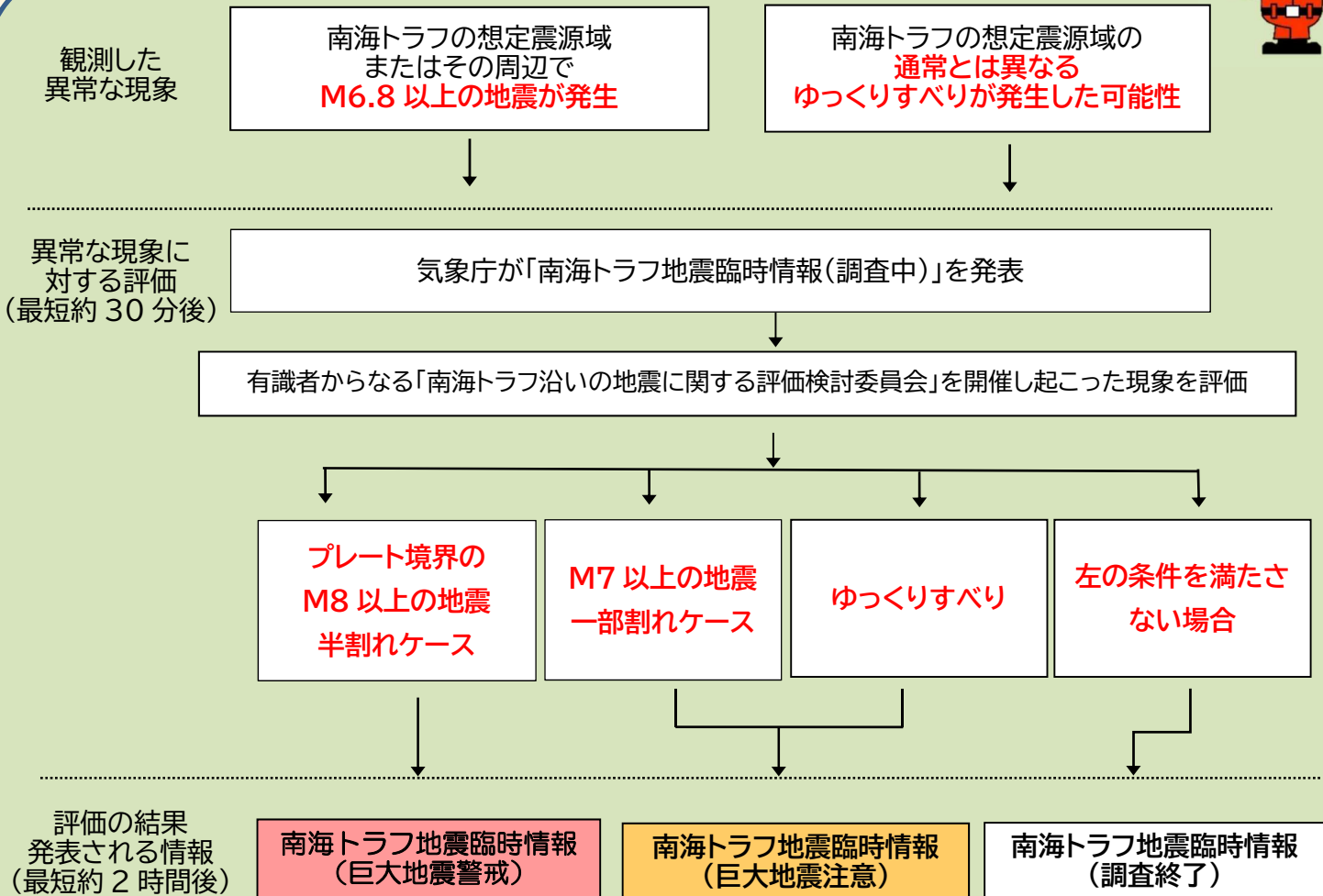
「ほうさいくん」

● 南海トラフ地震臨時情報とは

- ・南海トラフ地震臨時情報は、前頁のような南海トラフ地震の特徴に注目したもので、南海トラフ地震の発生の可能性が高まった場合に、気象庁から発表される情報です。
- ・南海トラフ地震臨時情報発表時には「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」のようにキーワードを付けて発表されます。情報の種類や発表条件は次のとおりです。

キーワード	発表条件
調査中	・観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合等
巨大地震警戒	・南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合(半割れケース)
巨大地震注意	・南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合。(一部割れケース) ・プレート境界で、通常と異なる「ゆっくりすべり」が観測された場合
調査終了	・巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない場合

○ 情報発表までのフロー



● 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時の防災対応

西尾市では次の「事前避難対象地域」の対象者に事前避難を呼びかけます。

事前避難対象地域とは？

大きな地震(津波)に備えて、事前に避難することで、より安全性を高める地域のこと。

要配慮者(注)が対象となる地域

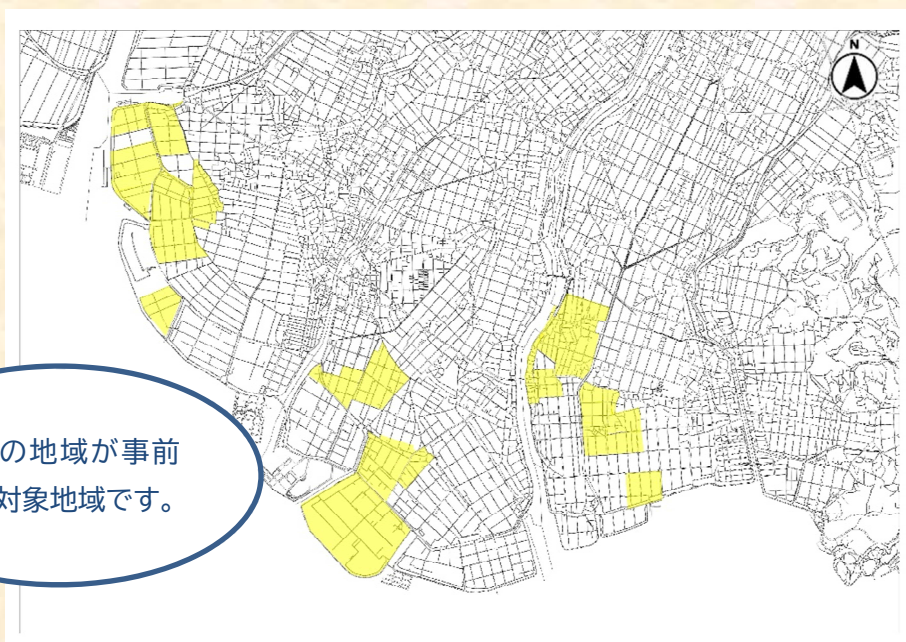
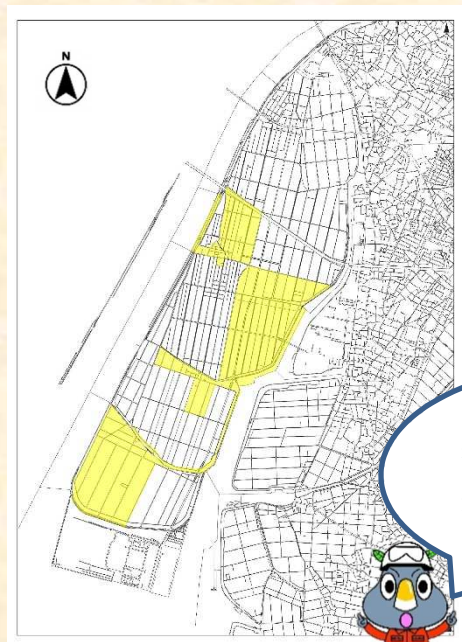
西尾地区	西小柳町【六丁目、八丁目、九丁目】、奥田町【一丁目、四丁目、十丁目】、南奥田町【新田西、小字なし】 小栗町【五丁目、六丁目、上ノ切用水西、上流作、新切稻荷前、新切用水東、新切大道東】
一色地区	治明【丑新田南ノ切、丑新田北ノ切、丑中、丑北】 細川【三番割、四番割、五番割、六番割、西実録、汐浜、大岡一ノ割、大岡三ノ割、大岡四ノ割、大岡五ノ割、大岡六ノ割】 中外沢【口ノ割、壱町割、下割、上羽瀬、二割】 藤江【大山、東新切、百間】、坂田新田【小家前】、大塚【伊佐新田】 生田【竹生新田、案子東、一ノ切、西萱野、西高前】 酒手島【東芝野通、西前通、西中通、西上通】
吉良地区	吉田【二割、下屋敷、小池、忠四郎前、平ヶ山、堀割、離島、西川畔】 大島【上、替地、中、中道下、彦兵衛山】 荻原【小川尻、一番割、外川田、小入道、百度荒子、斧田洗】

(注)要配慮者とは次の方を想定しています。

- ①避難行動要支援者(要介護認定3以上、身体障害1~2級、知的障害A判定、精神障害1級、難病患者に該当する方)、
- ②避難行動要支援者の避難支援者、③75歳以上の方、④妊婦の方 など

【 西尾地区 】

【 一色地区、吉良地区 】





着色の地域が事前
避難対象地域です。

※黄色：要配慮者が対象

●南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたときは？

○ 市民の対応

臨時情報発表から	事前避難対象地域	それ以外
～1週間	対象者は事前避難 	後発地震が来ても準備は万全！ 
～2週間	日ごろからの地震への備えを再確認する など	
2週間以降	後発地震の可能性がなくなったわけではないので注意しながら日常生活を送る	

○ 開設する避難所

避難先は津波災害警戒区域外の親戚・知人宅が基本となります！

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から分散避難を検討してください。

★ 開設される避難所はスポーツ公園総合体育館と中央体育館です。

★ 避難所は、避難者による「自主運営」です！

市職員と施設管理者の支援のもと、基本的には避難者自身が行います。

★ 災害発生前のため、避難生活に必要な水や食料、日用品等は各自で用意！

備蓄品の持ち込みだけでなく、避難中や避難後にスーパーやコンビニ等で購入することもできます。

★ 後発地震の発生に備えるとともに、いつも通りの生活を送ることに努めましょう。



○ 小中学校の対応

市内の小中学校は、基本的には通常どおり授業を行います。

ただし、小中学校、教育委員会の判断による場合はこの限りではありません。



☆大きな地震に備えましょう

ハザードマップを確認しよう



○避難先・避難経路の確認



○非常持ち出し品の確認

○家具固定の確認

ベルト式・L字金具や
飛散防止フィルムなど



問合先

危機管理局危機管理課 防災担当

電話(0563)65-2137 FAX(0563)53-7512 メール bousai@city.nishio.lg.jp

(令和5年4月発行)

